

昭和53年10月1日

第776号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行	上田市
編集	秘書課
電話	上田224100
印刷	田辺印刷



遠い昔のことでした。信濃国分寺に大変良い音のつり鐘がありました。

この鐘の音が大好きな男がいました。自分の家にほど近い寺へ置いて朝に夕に聞きたいと思って…。ついにある夜、鐘を盗みだした。須川湖の岸まで来た時、夜がしらじらと明けそめました。気がついた国分の村人が後から追ってきます。「せっかく盗んだつり鐘だが……」。鐘を湖になげこみました。ドボンと悲しい声を残して、すりばち型の水底へ鐘は沈んでいきました。

人の寝しずまる真夜中に、鐘は今も「国分寺恋しや」と鳴っているということです。

主な内容

財政の健全を図りながら事業を推進 市長提案説明、9月定例市議会開く	2ページ
主な議案説明	2・3ページ
音の迷惑はやめよう〔県市の規制を守ろう〕	4ページ
中高年齢者に働く場を、職業相談は労政課、職安へ	4ページ
スポーツに親しもう、市の運動場を紹介	5ページ
ごぞんじですか児童手当手続きは早目に	6ページ
婦人の皆さん生活講座に参加しよう	7ページ
市特産品展15日～18日、市農協上田事業所二階で	7ページ
秋季大会上田会場10月16日開幕 「やまびこ国体特集」	中折込み4ページ

市民の動き

(9月1日現在)

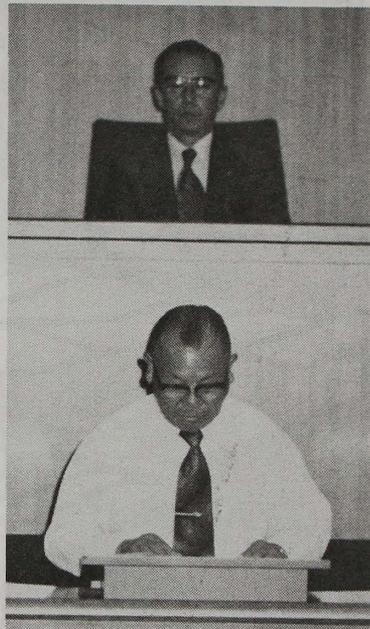
総人口	110,251人	(+123)
男	53,742人	(+59)
女	56,509人	(+64)
世帯数	32,413世帯	(+14)

()内は前月比です。

財政の健全を図りながら 事業を推進

市長提案説明

<9月定例市議会開く>



提案説明をのべる石井市長(手前)

本日ここに昭和五十三年九月定例市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともお忙しいところご出席を賜りまして誠に苦勞さまでございます。

ここに諸議案のご審議をお願いいたします。当面の市政の一端を申しあげたいと存じます。収入の面におきましては、市税の伸びはますますと予想しておりますが、財政需要をみすにはとうてい及びませぬので、今後も国の政策を期待するところであります。国は、近く臨時国会を開いて景気浮揚のための公共事業を含む補正予算を提出いたしますので、これが通過すれば地方自治体もある程度の予算が組めると思いま

すが、この事業の多くは起債に依存するところが多く、したがって極力財政の健全を図って事業を行わなければならないと存じます。さて、現在、市政の中で最も意を用いるものの一つとして交通問題があります。特に国道バイパスについては、多年の懸案でありながらいまだにその実現がみられません。しかし、関係地域の皆さんや議会のご協力によりまして、昨年度、はじめて予算がつき、本年度は、ある程度の増額が予想され前途に明るみがみられる状況となりました。

ですが、この事業の多くは起債に依存するところが多く、したがって極力財政の健全を図って事業を行わなければならないと存じます。さて、現在、市政の中で最も意を用いるもの一つとして交通問題があります。特に国道バイパスについては、多年の懸案でありながらいまだにその実現がみられません。しかし、関係地域の皆さんや議会のご協力によりまして、昨年度、はじめて予算がつき、本年度は、ある程度の増額が予想され前途に明るみがみられる状況となりました。

市民が多大の関心を持つ通学区の適正化問題につきましては、ただいま教育委員会を中心に審議会のご苦勞をいただいております。でありますし、なお、学校給食問

国分寺史跡公園の 資料館建設を促進

次いで民生福祉関係につきましては、母子家庭の問題、在宅身心障害児童の処遇、老人福祉のりハビリティイション実施のための送迎車の準備、国民年金加入の充実等、きめ細かい福祉の充実を一層図ってまいりたいと存じます。産業の振興につきましては、中

題につきましても、今議会に審議会条例をお願いいたし、その成立を待って一日も早くこの問題の解決をいたしたいと存じます。「やまびこ国体」の開催も余すところ三十余日となりました。この成功のために、各位には格段のご協力をお願いいたします。国分寺史跡公園の資料館建設については、山浦国嗣翁の寄付金に資金に充て、その実現を一日も早く図りたいと存じます。

小、商工業者の経営の安定化、近代化を進めるための資金の需要にこたえて、金融機関への預託金を増額し、制度融資の活用を積極的に進めてまいる考えであります。

減反計画 予想を上回って達成

次いで農政でございますが、今年、異常な高温と干ばつにみまわれ、農作物に多大の被害をあたえ農業経営に一段と困難を加えましたことは、誠に遺憾なことでございます。水田利用再編対策事業は関係団体のご協力と生産者の深いご理解により、計画面積を大きく上回って達成できました。今後、この再編対策を農家経営のなかに定着させるための条件整備には、積極的に取り組んでまいりたいと

塩田地域の水田は場整備事業は着々進行し、農業の近代化を進めておりますが、その効果を高めるために、塩田農協ではライスセンターの建設とコンバイン、トラクター等の導入により生産性の向上を図っておりますので、市といたしましてでもできるだけの援助をしてまいりたいと存じます。

以上、当面の市政の一端を申しあげましたが、今後とも市議会の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

主な議案説明

条例

の制定。

各地域でのスポーツ活動が盛んになってきているため、スポーツの振興を図るとともに、地域市民の融和と連帯感を高めるため学校施設を開放する「上田市立学校体育施設開放に関する条例」の制定。林業の構造改善に必要な事業の計画の立案や実施について調査審議する審議会を設置する「附属機

円。新東部保育園の備品購入費三百五十万円などの予算を計上します。スセンター建設補助金一億一千五百四十九万八千円。麦作集団育苗二千万円。自然運動公園五十メートルプール管理棟工事費二千五

関に関する条例」の一部改正など十三件を提案しました。

東京都の成沢定平さんから寄付いただいた土地を二億二百七十

関に関する条例」の一部改正など十三件を提案しました。

一般会計 補正予算

補正額九億六千三百七十四万三千円を計上しました。これにより総予算額は、百三十六億一千三百五十万四千円となり、前年同期に比して一二・四％となります。

▽歳入の主なもの
地方交付税、二億円。県支出金一億八千七十万五千円。分担金および負担金、一億五千七百三十二千円など収入可能な範囲で計上しました。

東京都の成沢定平さんから寄付いただいた土地を一億二百七十五万円で本年度売却、財産収入とし、同額を自然運動公園建設費の財源とするため、財政調整基金への積立金としました。自治会防犯灯電気料補助金七百八十九万九千円市役所自転車置場新設工事、塩田支所天井はり替工事などの工事費五百六十二万二千円などの予算を計上しました。

《民生費》
真田町へ建設される精神薄弱者更生施設「かりがね学園」建設補助金一千万円。産院事業会計負担金五百六十八万八千円。福祉住宅内部改修工事費三百三十万。お年寄りがりハビリティションのため老人福祉センターへ通うためのマイクロボスの購入費百二十五万

円。新東部保育園の備品購入費三百五十万などの予算を計上しました。

《衛生費》
上小衛生施設組合、上田市外八か町村病院組合、大星斎場組合、上田市真田町じんかい焼却場組合の各負担金。じんかい収集車購入費などに七千七百九十一万二千円を計上しました。

《農林水産業費》
種子共同購入事業、転換水田整備事業、集団営農機械施設整備事業などの補助金一千四百二十四万七千円。家畜市場移転事業補助金一千五百万円。同和地区かんがい用水改修工事費八百七十万円。浦里北部ほ場整備事業補助金二千六百七十二万二千円。塩田地区の土地利用型集団営農推進事業（ライ

スセンター建設）補助金一億一千五百四十九万八千円。麦作集団育成総合対策事業補助金一千二百五十六万五千円。非補助土地改良事業費一億三千六百一十一万などの予算を計上しました。

《土工費》
市民会館身障者用便所などの改修工事費五百九十万円。長野県信用保証協会、商工中金長野支店への預託金五千万円などの予算を計上しました。

《土木費》
花園新参町線歩道新設工事費五百九十九万円。諏訪形一号踏切改良負担金一千七百八十五万円。県道（22か所）工事地元負担金七百三十八万八千円。道路維持補修工事費五千万円。河川用悪水路改修工事費三千三百万円。新参町下郷線用地

費二千万円。自然運動公園五十メートルプール管理棟工事費二千五百万円などの予算を計上しました。

《消防費》
消防水利施設整備事業工事費一千二百二十万。スノーケル車オバーホール負担金六百万円などの予算を計上しました。

《教育費》
各小・中学校の備品購入費四千二百三十一万円。各小中学校営繕工事費一千五百五十万円。信濃国分寺資料館設計委託料六百万円。図書館図書購入費三百万円などの予算を計上しました。

《災害復旧費》
七月八日の集中豪雨による農道水路、林道の災害復旧費七百八十二万六千円を計上しました。

転用農地へ 許可済証を 表示しよう

10月から表示板を
有料頒布

農地を農地以外のものに転用する場合、農地法により県知事の許可が必要ですが、さらに、十月から許可を受けた土地に「農地か

い廃許可済証」（下図）を表示していただくことになりましたので、ご協力をお願いします。

この「許可済証」は、市役所農業委員会事務局、塩田・川西の各支所で許可書をお渡しするとき、実費百円であっせんしますので、許可を得た土地の見やすい場所へ表示してください。

この表示板の大きさは、縦二十五センチ、横三十五センチです。
《お問合せ》
農業委員会事務局（☎④四一〇

農地かい廃許可済証		
1 許可指令書号	長野県指令	第 号
1 許可年月日	昭和 年	月 日
1 許可された土地の表示	所在地・地番 地目・面積	平方メートル
1 所有者住所氏名		
1 かい廃者住所氏名		
1 許可者	長野県知事 西沢 権 一 郎	
上記のとおり相違ないことを証する		
昭和 年 月 日		
農業委員会 長		

○内線三三七有線②〇七六一

全国防犯運動実施 10月11日(水)～20日(金)



- ▶ 外出するときは「カギ」をかけ、隣りへ「一声」かけましょう。
- ▶ 自転車には必ず「カギ」をかけましょう。
- ▶ やまびこ国体開催期間です。宿泊所や会場では盗難にじゅうぶん注意しましょう。

家族そろって大掃除

＜10月秋の大掃除月間＞

今年は、10月15日から「やまびこ国体」が開かれますので早目に行いましょう。

音の迷惑はやめよう

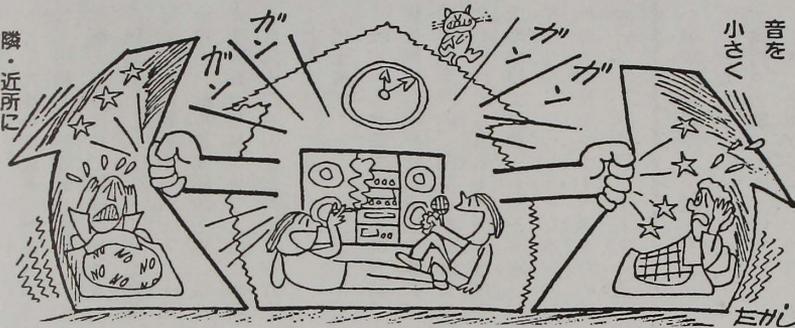
県・市の騒音規制を守ろう

カラオケ 楽器

最近、流行している「カラオケ」による騒音公害が各地で問題になり、規制を望む声が大きくなっています。

上田市でも、市民の皆さんが静かな生活環境の中で生活できるように、関係者に「上田市公害防止条例」や県の「風俗営業取締法施行条例」の騒音に関する規制を守るよう呼びかけています。

- は、
- 1、音楽の演奏などをする人は隣り近所に迷惑をかけないように、必要な「防音装置」をしなければなりません。
 - 2、風俗営業や深夜営業を行う人は、人声、ラジオなどの音



を大きくして隣り近所に迷惑をかけたり、客にこれらの行為をさせてはならない。違反した場合は、罰則および公安委員会の営業停止処分などが決められて

音楽も時には暴力に
10時以後は
音を
小さく

隣・近所に
安眠を

中高年齢者に働く場を

全国雇用促進運動実施

10月1日～31日

十月一日から三十一日まで「全国雇用促進運動」が、中高年齢者の雇用促進を重点に行われています。

最近の円高による輸出産業の不況などの影響を受けた企業の人員整理や倒産などにより、多くの人が離職を余儀なくされています。特に、ここ数年来の厳しい雇用情勢、高齢者社会の到来などによる中高年齢者の就職問題が大きな課題となってきました。

国や県では、中高年齢者を採用した企業に奨励金を交付するなどさまざまな援護制度を取り入れ、中高年齢者を採用しやすいよう努力していますので、企業の皆さんもこの制度を広く活用されることをお勧めします。

上田公共職業安定所でも、中高年齢者の就職促進を最重点に、そ

迷惑をかけてはならない。と決め、守らない場合は罰則により罰せられます。

この騒音規制に関係する皆さんは、県・市の条例をよく理解して夜間、一般市民の皆さんが静かな

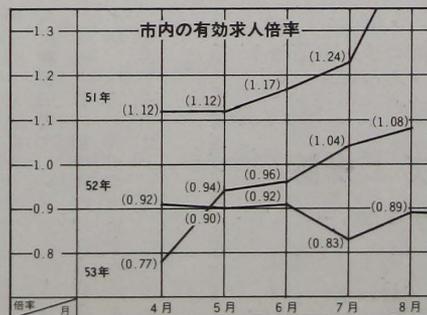
環境の中で、生活できるように協力ください。

〈お問合せ〉
公害課公害係 (☎②四一〇〇内線二九五)

求職の相談は

市役所労政課
上田公共職業安定所

最近、求人数が増えてきています。八月三日から九月二十二日まで市内では、百三十七事業所から五百二十三人の求人があります。



求人が増えた主な業種は「建設業」「卸小売業」「サービス業」などで増加していますが、特に「製造業」は特殊な業種を除いて増加しています。

求職を希望する人、職業に悩みのある人など職業に対するご相談がありましたら、市役所労政課 (☎②四一〇〇内線三〇七)・上田公共職業安定所 (☎②六三六三)へご相談ください。

八月の求人倍率は、一・〇八倍でした。上田公共職業安定所調べ

日本の屋根に手をつなぐ

やまびこ国体

〈特 集〉



軟式庭球会場、市営庭球場東コートで行われた国体選手選考最終予戦の熱戦

秋季大会

上田会場いよいよ
十月十六日(月)
開幕

「やまびこ国体秋季大会上田会場」の軟式庭球、高校野球(軟式)は十月十六日、熱戦の火ぶたが切られます。全国から集る、選手や役員の皆さんが全力を出したプレーができ、大会が成功するよう市民一人ひとりが国体に参加する気持で暖かく迎えるとともに大会運営がとどろりなく行われるようご協力をお願いします。

開始式・競技の観戦は無料

十月十六日、市営庭球場東コートで午前九時から軟式庭球、市営野球場で午前十時三十分から高校軟式野球の開始式が行われ、引き続き十九日まで(高校野球は十八日まで)の四日間にわたり熱戦が展開されます。

両競技の開始式、競技の観戦は無料ですので、皆さん大勢おでかけいただき力強い声援をお願いします。

また、市民会館前の駐車場は、大会期間中、大会関係者の駐車場となりますので、市民の皆さんは市民体育館前の駐車場をご利用ください。

自家用車は

ご遠慮ください

市民会館前は

駐車できません

各競技を観戦するため会場へお

上田会場競技日程表

10月	日	16 (月)	17 (火)	18 (水)	19 (木)
軟式庭球 競					
軟式高校 野球競技					

あたたかい声援を送ろう

炬火リレーが あなたの街をはしります



炬火リレーの練習に励む第四中学校の皆さん

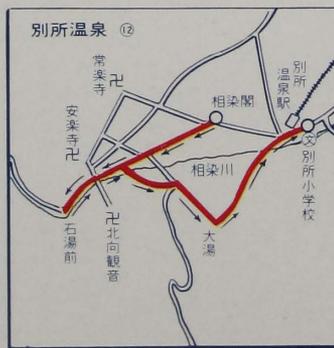
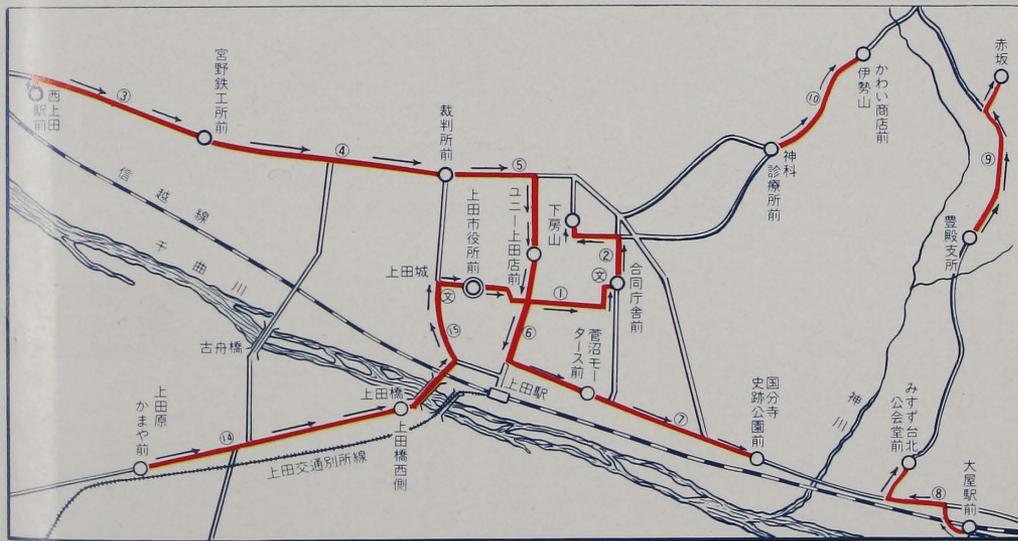
炬火(きよか)は、十月六日(金)濃国分寺史跡公園で採火され「黎明(れいめい)の火」と命名されます。

市内を走る炬火リレーは、十月八日(日)と十二日(木)の二日間、次のコースを走りますので、あなたの街を炬火リレーが走るときは、暖かい声援を送りましょう。

○の中の数字は、略図中のコース順、時間は、中継時間です。

- ① 午前十時市役所前↓合同庁舎前
- ② 同十時八分合同庁舎前↓下房山
- ③ 同十時二十九分西上田駅前↓宮野鉄工所前
- ④ 同十時三十九分宮野鉄工所前↓裁判所前
- ⑤ 同十時四十八分裁判所前↓ユニー上田店前
- ⑥ 同十時五十四分ユニー上田店前↓菅沼モーター前
- ⑦ 同十一時一分菅沼モーター前↓国分寺史跡公園前
- ⑧ 午後一時三十分大屋駅前↓みすず台北公会堂前
- ⑨ 同一時五十四分市豊殿支所↓赤坂
- ⑩ 同二時十九分神科診療所前↓伊

あなたの街を走る炬火コース略図



- ▼十月十二日(木)▲
- ⑪ 午前十時三十二分市川西支所前↓川西中学校
- ⑫ 同十一時四分別所相染閣↓別所小学校
- ⑬ 同十一時二十四分新町寿食堂前↓市塩田支所
- ⑭ 午後一時十五分上田原かまや前↓上田橋西側
- ⑮ 同一時二十五分上田橋西側↓上田市役所

軟式庭球に上田市から 小林・花岡組 (成年男子) 松山・清水組 (少年男子)

出場

上田会場で行われる軟式庭球には、地元の名誉をなす上田市の軟式庭球部が、少年男子に松山・清水組が、成年男子に小林・花岡組が、それぞれ出場します。小林・花岡組は、昨年の軟式庭球全国大会で優勝したという輝かしい戦績を持っています。松山・清水組は、昨年の軟式庭球全国大会で優勝したという輝かしい戦績を持っています。両組とも、今年も活躍が期待されます。参加選手は、上田市の軟式庭球部から選ばれた選手で、それぞれに大きな声援を送ります。



はなおかやすよし
花岡和儀さん
(四十六歳・国分)
チームのために、全力でがんばります。(写真右・前衛)

こはやしてつぞう
小林哲三さん
(四十六歳・新田)
ふだんの力を出しきったプレーをしたい。(写真左・後衛)



しみずけんいち
清水健一君
(上田千曲高校二年生)
一球、一球を大切にがんばります。(写真右・前衛)

まつやま きよし
松山 清君
(上田千曲高校三年生)
くいのないよう力いっぱいがんばります。(写真左・後衛)

歓迎準備も着々と進む

参加選手・役員を 暖かく迎えよう

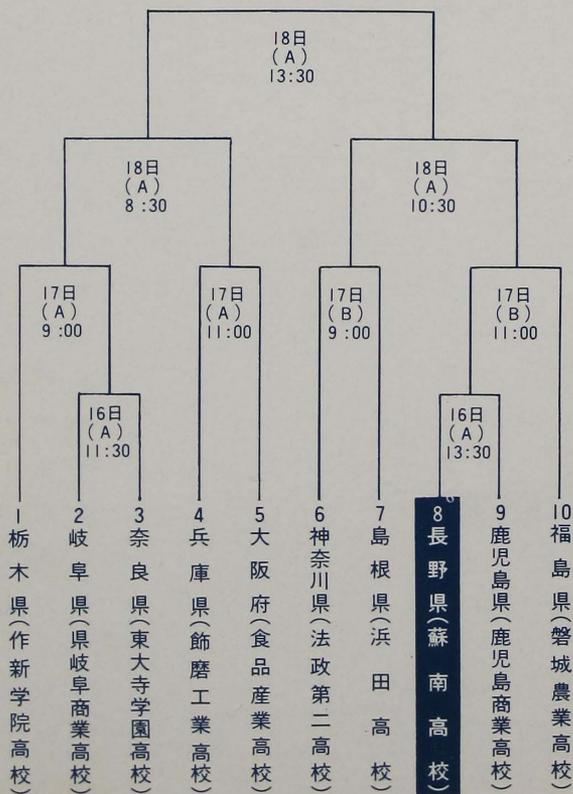
「やまびこ国体」開幕まで、あと十五日となりました。国体事務局や関係団体による準備も進み、市街地商店の飾り付け、会場となる市営庭球場(東・西コート)、県営、市営野球場の最終整備、菊サルビア、アゲラタム、マリゴワールドの花や案内板などの飾り付けもあと数日で完了、いよいよ十月十六日の開幕を待つのみとなりました。

みんなの協力で 気持よい国体を

市民の皆さんも上田市の印象が良き思い出として、参加選手役員にのこるよう、暖かく迎えるとともに、プレーする選手におしなおい声援を送り、やまびこ国体を成功させましょう。

高校野球(軟式)組合せ

高校野球は、10月16日(月)～18日(水)の三日間にわたって熱戦が展開されます。大勢ご観戦ください。組合せは下表のとおりです。(A＝市営野球場、B＝県営野球場)



軟式庭球組合せ

軟式庭球は、少年男子・女子が10月16日(月)・17日(火)成年男子・女子が10月18日(水)・19日(木)の4日間にわたって熱戦が繰りひろげられます。大勢ご観戦ください。

(会場は、上田公園内の東・西コートです)

少年男子



少年女子



成年男子

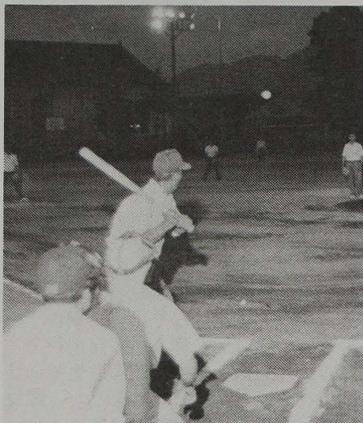


成年女子



十月十日は「体育の日」。市内各地の保育園や小学校などの運動に「めるようにしたほか、上田公園内に一周一キロのランニングコース」

さわやかな秋
みんなで
スポーツに
親しもう



第一中学校の校庭でナイターソフトを楽しみ皆さん。

十月十日は「体育の日」。市内各地の保育園や小学校などの運動会もたけなわ、元気よい喚声が校庭からわきあがり澄みきった秋空に広がっています。

近年、市民の間にもスポーツが盛んになり、ママさんバレーボール、早起き野球、壮年ソフトボールなどの大会が春、夏、秋にわたって行われ、参加チームも年々増加しています。

これらの大会に参加するチームはもちろん、スポーツを楽しもうとする市民の皆さんが、気軽に利用できる体育施設を各地域につくり、おおいにスポーツに親しんでいただくとう、市は、千曲川河川敷を利用した運動場を国分、諏訪形、中之条、半過の四地籍に建設また、市内の小・中学校七校の体育館に照明をつけ夜間開放、第一第三中学校の校庭にはナイター設備を設置してソフトボールを楽し

めるようにしたほか、上田公園内に一周一キロのランニングコースをつくるなど、盛んになるスポーツに対応できる施設を充実させる方針で努力しています。

これらの施設の場所や利用方法などは下表のとおりですので、市役所四階体育課体育振興係へ早目に申込んでおおいに利用してください。

国体開催のため
10月2日から19日まで
河川敷運動場の開放にご協力を
十月十五日(日)から「やまびこ国体」が開催され、上田市でも軟式庭球、高校軟式野球が行われます。このため、千曲川市民緑地の国分A・B・Cグラウンド、諏訪形グラウンド、中之条グラウンドは、国体出場チームの練習会場となるため十月二日(月)から十九日(木)まで使用できませんのでご協力をお願いいたします。

市民の皆さんが気軽に利用できる運動場一覧表

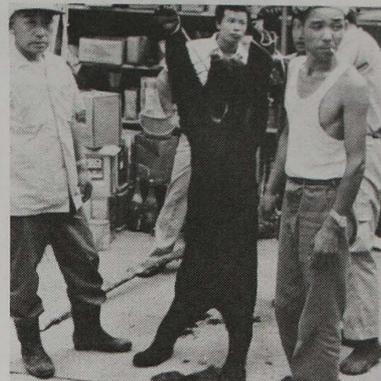
運動場名	所在地	使用期間および時間	申込方法	使用料	備考
千曲川市民緑地野球場 サッカー場	大字国分の千 曲川河川敷	毎年4月1日から11月30日まで その後は体育課で判断します。	体育課で使用 1か月前から受付	無料	野球場 4面 サッカー場 1面
諏訪形市民緑地野球場	大字諏訪形の 千曲川河川敷	同上	同上	同上	野球場 1面
古舟市民緑地野球場	大字中之条の 千曲川河川敷	同上	同上	同上	野球場 1面
半過市民緑地野球場	大字小泉の千 曲川河川敷	同上	同上	同上	野球場 1面 バレーコート 1面
第1・第3中学校校庭 夜間開放	1中 中央6-5-45 3中 中央北3-3-62	日曜日を除く4月1日から 10月31日まで	体育課へ団体登録 をしてから、使用 を申込む	電灯使用 実費相当額	照明の明るさから ソフトボール程度
小・中学校体育館夜間 開放、神川小学校、第2・ 第3・第4・第5・塩田 川西中学校	神川小 大字国分1386 2中 大手1-1-45 3中 中央北3-3-62 4中 大字諏訪形1200 5中 大字上野441 塩田中 大字中野377 川西中 大字仁古田508	毎週火・土曜日で 4月1日から8月31日までは 午後6時30分～9時 9月1日から翌年3月31日までは 午後6時～9時	同上	無料	
陸連公認市民ランニン グコース	上田公園内	いつでも使用できます。	必要なし	同上	1周1kmです

このほか、市民体育館、同分室、第3種公認陸上競技場、市・県営野球場、庭球場、弓道場、相撲場など有料で利用できる施設がありますのでご利用ください。

申込み・お問合せ＝体育課体育振興係へ (☎24100内線555)

〈国体期間中(10月16日～19日)は、競技に支障があるため愛の鐘は休みます。〉

お知らせ



9月10日、例年になく早い時期に、豊殿地区の殿城山通称みずす窪地籍で、体重80kgもある大きな雌熊を豊殿地区猟友会の皆さんが捕獲しました。殿城山では昨年も一頭捕獲されています。

福祉

ごぞんじですか

児童手当

手続きは早目に

児童手当は、請求により支給されますので、新しく該当する人はいくつかにより手続きしてください。

〈受給資格〉

- 1、十八歳未満の子供さんを三人以上育てていて、そのうち一人以上が義務教育終了前(中学校卒業まで)の子供さんであること。
- 2、前年の所得が一定額に満たないこと。

〈手続方法〉

該当する人は、市役所一階福祉事務所社会課か豊殿・塩田・川西の各支所へ、印鑑、健康保険証、

該当する皆さんは、証明書などの資料と印鑑を持参して市役所一階福祉事務所社会課で手続きしてください。

〈恩給法の改正〉

- 1、旧軍人などで断続した実質在職年数が、三年以上ある人に一時金が支給されます。

旧軍人、旧準軍人の人で継続した年数は三年未満だが、再召集による在職年数を合算すると三年以上になる人、またはその遺族で、普通恩給、普通扶助料、一時恩給、一時扶助料を受けていない人、またはその遺族。なお、公務員などの共済年金に軍人の在職期間を通算した人は除かれます。

〈援護法の改正〉

- 1、準軍属の範囲拡大

国民年金

ごぞんじですか

国民年金

特例納付制度

七月から行われている「国民年金の特例納付制度」をごぞんじですか。

- 十四年十二月二十一日の間に、満州青年移民として集団移住し軍事に関する業務上の傷病者になり、現在も恩給法に定める一定の障害のある人、またはその遺族に障害年金、または遺族給与金が支給されます。
- 2、戦没者の父母などに対する特別給付金の継続支給。

日華事変(昭和十二年七月七日)以後の戦没者の父母で、戦没者の死亡以後、五十三年三月三十一日までの間に公務扶助料遺族年金などを受ける権利、または資格を失わず、氏を同じくする自分の子、孫がいる人で、四十八年第五回特別給付金(い号三十万円)を受ける資格のある人。

〈お問合せ〉

- 福祉事務所社会課社会係(☎②) 四一〇〇内線三七八有線②⑧〇

を二年以上納めていない人や国民年金に加入していなければならぬのに、その手続きをしなかったなどのために、将来、老齢年金を受けることが出来なくなってしまう人が、一定期間さかのぼって保険料を納めると、年金を受けることができるようになる制度です。

この特例制度は、五十五年六月

三十日までですが、強制加入者でまだ加入していない皆さんは早目に市役所国民年金課で手続きしてください。

保険料は、今まで納めていなかった期間、一か月につき四千円で。また、さかのぼる期間は年齢などによって違います。

明治四十四年以前に生まれた人やサラリーマンの奥さんなどの任意加入者は、この特例制度は利用できませんのでご注意ください。

〈お問合せ〉

- 国民年金課国民年金係(☎②) 四一〇〇内線二八四

募集

ママさん

卓球教室の

生徒を募集

資格 市内にお住まいの一般家庭婦人。

人員・参加料 五十名。一人一千五百円(スポーツ傷害保険料は別)。ただし、定員になり次第締切ります。

募集期間 十月三十一日まで。
日程・場所 十一月十一日・二十五日・十二月二日・十六日・十一月十三日・二十七日。二月三日・十七日。三月三日・十七日の各土曜日、午前九時から十一時

生活講座日程表

講座名	講師	実施月日	時間	定員
手軽にできる家庭料理 (話と料理実習)	保健所主査栄養士 岩崎 敬子さん	10月30日 (月)	午後 6:00~8:00	30名
食生活の変化と公害 (魔の手はのびている)	城南高等学校教諭 佐々木清司さん	11月2日 (木)	"	40名
楽しい体づくり (話とレクリエーション)	上田市体育課長 成沢 秀敏さん	11月6日 (月)	"	40名
これからの 婦人の生き方 (いきかいを求めて)	長野婦人少年室長 中村 玲子さん	11月10日 (金)	"	40名
婦人の貧血と予防 (恐ろしい貧血 女性に多い貧血)	信大医学部 産婦人科教授 福田 透さん	11月25日 (土)	午後 1:30~3:30	40名



選挙の知識

⑨

選挙運動の禁止と制限①

- 投票管理者、開票管理者、選挙長は在職中、選挙運動をすることはできません。特に、選挙運動用ハガキに推薦人として氏名を記載すると選挙違反となります。ポスター、その他いっさいの文書、図画などにも記載できません。
- 選挙管理委員会の委員および職員、裁判官、検察官、警察官、公安委員会の委員、会計検査官、収税官吏および徴税の吏員(税の賦課徴収に従事する人)は、在職中は選挙区の内外、勤務時間の内外を問わず選挙運動は禁止されています。
- 地方公務員の政治活動と選挙運動は、一般職の職員は、地方公務員法により制限され、特定公務員は、公職選挙法により、選挙運動・地位利用の禁止があり、とくに地位利用はすべての公務員が該当します。
- 教育者(先生)が児童、生徒、学生に対して教育上の地位を利用して選挙運動をすることは禁止されています。また、PTAや父兄などにはたらきかけることも含まれます。学校の範囲については、学校教育法に定められている幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾(ろう)学校、養護学校など全部の学校が対象となります。
- ポスターなどに公職名と氏名が大書により記載されているなどの場合は、その状態により選挙違反となることがあります。

十月二十五日(木)午前10時から午後四時まで、ほいでいや百貨店西口で「電波障害相談所」が開かれますので、テレビ、ラジオなどに雑音が入ったり、映りが悪くなるなどで困りの皆さんは、気軽に教えてください。

午前10時~午後4時

電波障害相談所開く

10月25日(木)ほいでいや西口で

市民体育館
お問合せ 体育課体育振興係 (☎四一〇〇内線五五五)

婦人の皆さん参加しよう

生活講座 開く

〈働く婦人の家〉
対象者 市内に住んでいるか、勤めている婦人。
申込方法 働く婦人の家へ申込んでください。電話で結構です(☎二九八八)
受講料・申込締切 無料。十月二十六日(木)まで。ただし、左表の定員になり次第締切ります。
ところ 上田市働く婦人の家(合同庁舎南側)

相談・催し

役所の仕事について
気軽に相談
ください

行政相談所開設
(19日、20日)

国、県、市による合同行政相談所を次により開きますので、役所の仕事などでお困りの人は、お気軽にご相談ください。
相談は、秘密を守り無料です。また、一般の相談にも応じます。
十月十九日(木) 午前九時~十二時 塩田公民館
十月二十日(金) 午後一時~四時 川西社会福祉センター

やまびこ国体
市特産品展開く

15日~18日 農協上田事業所

次により「やまびこ国体上田市」

十月二十日(金) 午後一時~四時 上野が丘公民館
十月二十一日(土) 午後一時~四時 ユニール上田店三階

〈相談機関〉
上田行政相談委員協議会、市職員。

特産品展を開きますので、皆さんご来場ください。
と き 十月十五日(日)、十六日(月) 十七日(火)、十八日(水)の午前10時から午後六時(ただし十八日は午後五時まで)
ところ 市農協上田事業所二階ホール(上田商工会議所前)
特産品 上田産、農民美術、土産品、食品類など。

テレビに雑音やチラチラ
気軽に相談

31日まで電波障害一掃運動

十月一日から三十一日まで、「全国電波障害一掃運動」が行われて

お宅のテレビに雑音やチラチラが入った経験はありませんか。テレビの故障かどうか見分けるコツは、隣近所を調べ同じような症状があれば原因は外部に、一台だけの場合はテレビの故障です。
また、ラジオやステレオにアマチュア無線が混信する。テレビの画面が乱れるなどの経験はありませんか、こんな電波障害で不愉快な思いをされている皆さんは、次のところへご相談ください。
▼雑音の原因や防止方法について 長野県電波障害防止協議会(NHK長野放送局内 ☎二六二二 三二〇一)
▼アマチュア無線障害について 市役所公害課(☎四一〇〇内線二九四)。日本アマチュア無線連盟信越地方事務局(☎二六二二 七六七六)

解放運動と 水平社の創立

同和問題を考える

また、学校教育、社会教育と深いかかわりのある家庭教育においては、親や家族の考え方や生き方が、子どもの成長に大きく影響するため、家庭における同和教育がことさらに重要視されるようになって



(八月三十一日現在)

次の方々がなくなりました。
つつしんでご冥福をお祈りいたします。

- 望月裕一さん 下之条 一五
- 尾崎けさひろさん 上青木 八九
- 佐藤 一さん
- 中央一(鷹匠町) 七八
- 北沢袈裟治さん 下塩尻 八一
- 五味幸男さん 御所 七一
- 北沢万策さん 大久保 五六
- 堀井徳治郎さん 長島 八二
- 中沢邦子さん
- 中央西一(北大手) 三八

てきました。
こんな話をよく聞きます。「同和の問題は、よく理解できた。しかし、どうしたらよいかわからない。」といわれます。つまり、頭の中では理解できても、実際の場面になるとなかなかむずかしく、何をどうすればよいかわからないという事です。

部落問題に取り組むということ
は、部落のためにやるのではなく、私たちが自身のためにするのだという認識がたいせつです。私たちは決して他人のことでなく、自分のことをまず考えてみなければなりません。仕事や、職場、社会や

- 山本晴美さん 朝日が丘 〇
- 砥石 信さん 院内 六一
- 中沢幸男さん
- 倉島 宝さん 畑山 七四
- 内山俊蔵さん
- 中央西一(鎌原) 五六
- 大手一(末広町) 六三
- 竹内義美さん 御所 七七
- 山口としのさん
- 材木町一(材木町) 八四
- 母袋康子さん 下塩尻 七三
- 寺尾鎧四郎さん
- 中央三(原町) 八六
- 上原たまきさん 大屋 八一
- 原 房子さん 学海南 四五
- 佐藤ふささん 赤坂 六六
- 伊藤みかさん

家庭の中でいっさいの差別を許さない、また差別をしないということ
です。
日常生活態度がいい加減で、部落差別はいけないといつてみたところでお話になりません。やはり自分の仕事、職場、生活の場を通して、差別と戦っていく人間になるということではないでしょうか。部落差別は、単独にあるものでなく、私たちのまわりにあるいろいろな差別とつながっていることを改めて考えてみたいものです。

部落解放への展望
部落差別の根源は、ひと口にいえば、日本の社会のしくみと歴史

- 朝日が丘 〇
- 院内 六一
- 中央西二(下紺屋町) 七八
- 竹内ゆきさん 常田二(北常田) 七三
- 馬場ちとせさん 上塩尻 八六
- 宮原喜文さん
- 常磐城五(城北) 八六
- 石原くまさん 長島 八六
- 関間文司さん
- 中央五(下房山) 八二
- 平尾もりさん 常田二(上常田) 六八
- 常田二(中常田) 七〇
- 高橋良助さん
- 太田はるさん 中央西一(鎌原) 六四
- 柳沢源一郎さん 中央西一(鎌原) 八〇

的な身分制度によるあやまった偏見からきているのです。
日本の社会のしくみは、一方には欧米の先進国なみの近代的な大きな会社があり、他方にはごく小さな商店や零細な農家があって、その経済力は「雲泥の差」があります。

なかでも、同和地区は、産業でも、働き場でも、ほとんどが小さな貧しいものなのです。このような経済のしくみは、そっくりそのまま社会や人間関係や考え方にも反映し、大きな産業のところでは近代的な民主的な考え方の社会になっていますが、小さな商店や零

- 川上永夫さん 染屋 五八
- 柳沢治平さん 中央六(鍛冶町) 六九
- 和田やよいさん 常田二(下常田) 九〇
- 清水政一さん 伊勢山 五二
- 宮原光雄さん 上塩尻 五七
- 清水貞雄さん 上川原柳町 四一
- 塚原みきさん 常磐城六(常磐町) 八〇
- 和田みよのさん 院内 七六
- 藤田咲枝さん 下之郷 四七
- 高木とめさん 院内 七一
- 竹下 水さん 山田 六八
- 小池典子さん 手塚 四九
- 内藤ユキさん 院内 六七
- 三輪 隆さん 上手 七二

細な農家の間では、封建的な身分による人間関係がまだ残っています。
現在の封建的な身分関係とは、家庭では、父親が権力を握っており、村では、家柄や格式が重んぜられ、団体では親分、子分の結びつきなど社会のいたるところに身分の上下と支配するもの、服従するものの関係がみられます。

また精神的にも、昔ながらの迷信やかたよった考え方やしきたりがまかり通っています。
このような日本の社会のしくみが反映して、部落に対する偏見と差別をつくっているのです。

- 東川晴雄さん 五加 六五
- 金井泰政さん 舞田 九一
- 大庭まつ江さん 東前山 六一
- 内藤秋治さん 上本郷 五五
- 原田ヤエミさん 大湯 七一
- 木藤 新さん 浦野 八五

訂正おわび

九月十六日発行の広報うえだ第七七五号八ページ、必ず受けよう大の登録と予防注射の予防注射大の頭につき一千五百円は、予防注射大の頭につき一千五百円の誤りでした。おわびして訂正いたします。

日
市果
0 刊

前長け
午市か
11 時「農軽